1

十和田八幡平国立公園利用拠点(休屋・休平地区)マスタープラン

令和7年9月 十和田湖 1000年会議

本マスタープランは、休屋・休平地区における面的な魅力向上のための基本計画です。美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光を推進するため、国立公園の利用拠点として本地区が目指すべき将来像や、地域関係者と官民の連携によって実施すべき方針・施策等を示します。

面的な魅力向上のための基本的考え方

休屋・休平地区における利用の高付加価値化へ向けた面的な魅力向上の方向性

- 1. 十和田湖ならではの 魅力・価値を活かした「質」の向上
- 2. これ以上廃屋を生み出さない地域づくり
- 3. 環境保全と地域課題解決への貢献

※これらに反する観光商品・サービス提供は、たとえ高価・豪華でも「国立公園の利用の高付加価値化」とは扱わないこととします。

休屋・休平地区において来訪者に提供できる"ならでは"の魅力と価値

基本構想「十和田湖地域の目指す姿」

北奥をいつくしむ 365日 × 自然と人々のストーリー × 休屋・休平地区

神秘的な自然美

多重カルデラ湖の神秘的な美しさ を実感する散策・眺望



十和田信仰

自然と向き合う心が磨かれる 十和田信仰に触れる体験



自然を感じる滞在

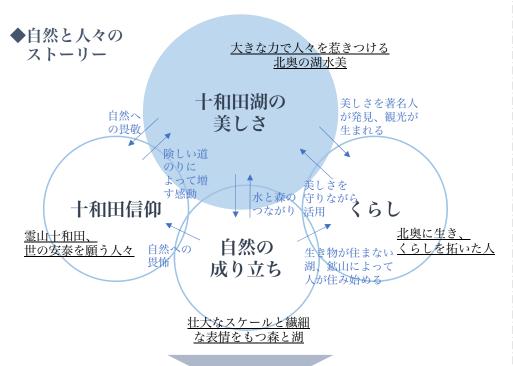
自然の中での魅力溢れるくらしを 365日味わえる上質な滞在



"ならでは"の魅力・価値の提供へ向けた基本方針

体験の提供に関する方針

十和田湖ならではの魅力・価値を、地域関係者全体で共感し、来訪者に提供します。また、必要に応じて利用ルールの見直し等に取り組みます。

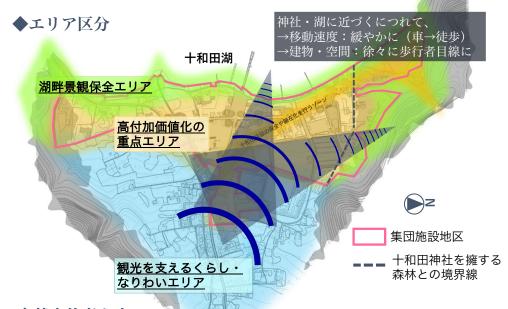


インタープリテーション計画の作成・活用



土地利用の方針

湖畔景観、利用の高付加価値化、くらし・なりわいに着目してエリア区分を行い、"ならでは"の魅力・価値を提供する土地利用を目指します。



- ◆基本的考え方
 - ① 眺望の確保
 - ② 歩車共存の実現に よる安全性の確保
 - ③ 十和田信仰の強調
 - ④ 地域の主動線の 位置づけ
 - ⑤ ゆとりを持った 建物間隔の確保
 - ⑥ 移動速度に応じた 空間の演出



「神秘的な自然美・十和田信仰・自然を感じる滞在」を提供

"ならでは"の魅力・価値の提供へ向けた基本方針

持続可能な利用拠点づくりに関する方針

廃屋対策のさらなる推進、保護と利用の好循環、くらしの課題対処等に取 り組み、持続可能な利用拠点づくりを進めます。

◆着実な廃屋撤去と 廃屋化防止の対策 <面的魅力向上と地域課題解決による好循環> ●人材流出の抑制 ●交流人口の拡大

対策 (例)

廃屋撤去を着実に推進

新規事業者とのマッチング

魅力的な街並み景観づくり 体験コンテンツの拡充

住まい確保へ向けた 空き家データベース化等

住居の 維持・

更新

●満足度·消費額向上 ●雇用や ●来訪者・滞在時間増加

好循環

- ●美しい自然を体感 ●長居したくなる 滞在場所が豊富
 - ●移住・就業促進
 - ●ゆとりある経営 ●高付加価値な サービス

●くらし機能維持

●収益性向上

●安定稼働

防止

廃屋発生を くらし

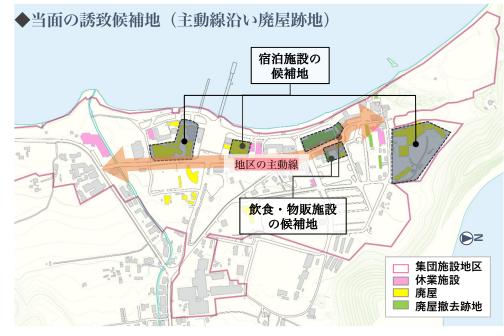
観光

- ◆利用を保護・管理に繋げる仕組みづくり
- ✓利用者負担の仕組み、新たな限定ツアー等の収益還元に関する検討
- ◆環境保全及び地域防災への貢献
- ✓ 脱炭素・脱プラスチックの取組支援、国土強靱化・地域防災力強化
- ◆滞在型・高付加価値観光を支えるくらしの課題対処
- ✔旧十和田湖小学校の活用、住まいの確保、教育・医療サービスの向上等

くらし・なりわいの持続性を向上

事業者誘致に関する考え方

地区の主動線沿いの廃屋跡地を中心に、十和田湖"ならでは"の感動体験を 提供できる宿泊・飲食・物販事業者の誘致に取り組みます。

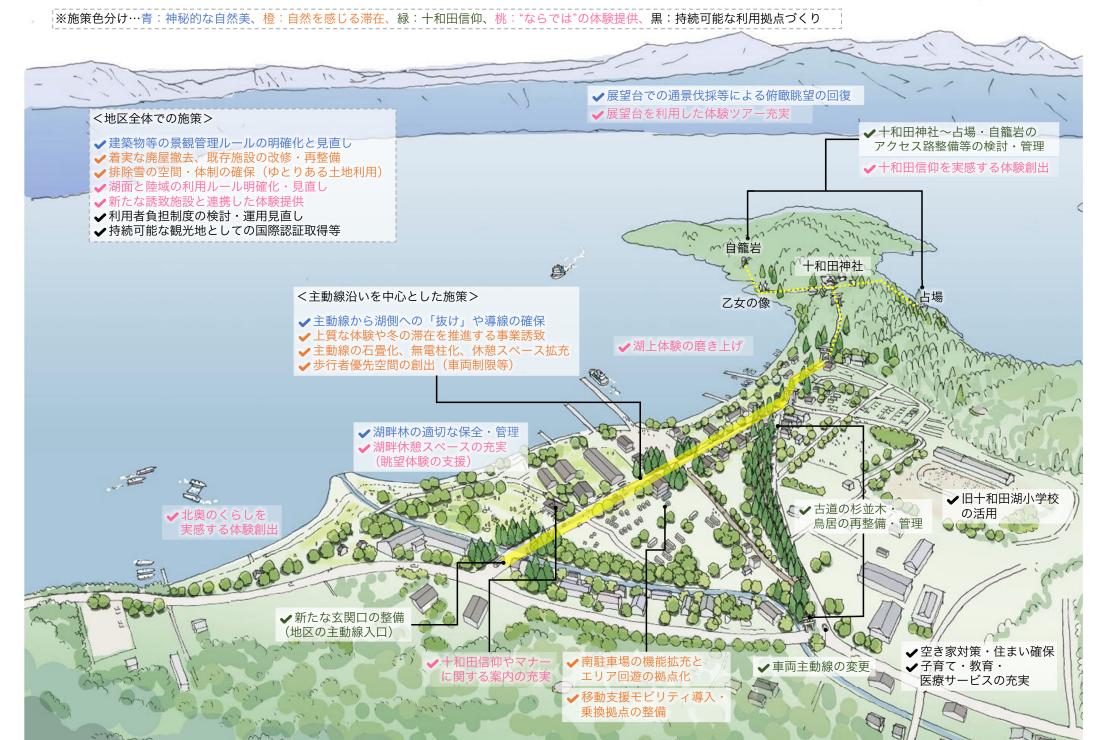


◆求められる事業の方向性

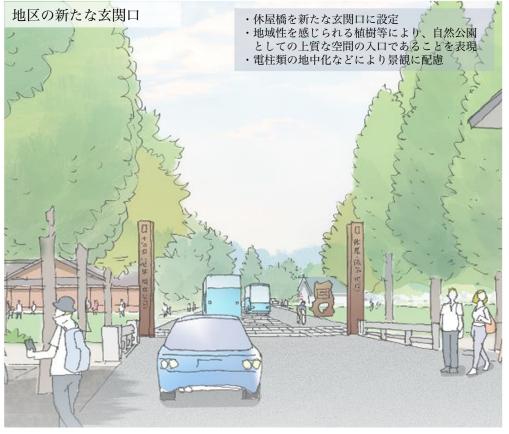
事業の 位置づけ	自然公園法に基づく国立公園事業 (宿舎事業又は休憩所事業) として取扱う	
求められる 事業の方向性	・マスタープランとの整合・地域の自然体験アクティビティと連携・複数泊、長期滞在向けのサービス・地域とのつながりの創出・自然環境保全や利用環境整備への再投資・サステナビリティへの貢献	
施設規模等	十和田湖の風景と調和した小規模な施設	
廃屋化の防止	定期的な経営状況報告、事業期限後の再契約等を想定	

詳細な条件を設定し、令和8年度の公募を目指す

休屋・休平地区の将来像(2050年頃)とその実現へ向けた施策



各シーンにおける将来 (2050年頃) のイメージ









マスタープランの推進

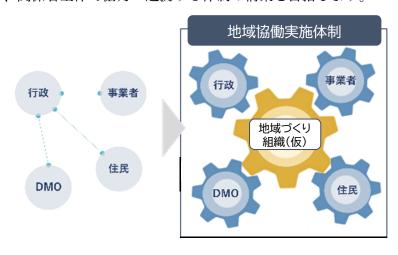
将来像の実現へ向けた施策の実行

地区の将来像実現へ向けた施策は多岐にわたり、また多分野に跨るため、十和田湖1000年会議構成員の分担・連携により推進します。

施策の観点	施策内容	将来目指すべき姿
景観改善	廃屋撤去、既存施設の上質化改修、古道の 杉並木・鳥居整備 など	◆廃屋が存在せず、統一感ある街並みや自然・信仰を感じられる眺望と景観が確保されている
利便性・安全性の向上	事業者誘致、老朽化施設の再整備、湖畔林 の保全管理 など	◆廃屋化が進む前(概ね平成20年頃)の水準で事業者・店舗が適切に営業している ◆各施設が安全・快適に利用できるよう適切に維持管理・再整備されている
歩いて楽しむための空間づくり	主動線の石畳化・無電柱化、南駐車場の 充実、移動支援モビリティ導入検討 など	◆主動線(南北駐車場の区間)を中心に、冬季を含め、歩行者が安全かつ快適に地区内 を回遊できる道路交通環境が整備されている
「ならでは」コンテンツの磨き上げ	インタープリテーション計画作成・活用、 「ならでは」コンテンツの検討 など	◆滞在型で高付加価値な自然・文化体験が来訪者に提供されている ◆地域の自然·文化への敬意が高い旅行者層が増加し、滞在時間・消費額が向上している
プロモーションの強化	十和田湖に特化したプロモーション、 マーケティング、ブランディング	◆十和田湖のブランド力が向上し、国内外から旅行目的地として選ばれている
くらし・なりわいの持続性向上	不動産データベース化、廃校・空き家の 活用、教育・医療サービス向上 など	◆地域づくり組織が中心となり、地域の暮らし・なりわいに係る諸課題に持続可能な形で対応している
保護と利用の好循環	利用者負担制度の運用見直し、持続可能な 観光地としての国際認証取得 など	◆持続可能な利用拠点として、地域の管理運営に関して国内外から認められる仕組み及び財源が確保されている

地域協働実施体制の構築

地域のくらし・なりわい施策の担い手として、新たな地域づくり組織(仮)の設立と、関係者全体で協力・連携する体制の構築を目指します。



施策の進捗確認・評価等の体制

本マスタープランに基づく各施策の進捗状況の確認及び評価等は、引き続き 十和田湖1000年会議の枠組みにおいて実施します。

